(様式1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票 令和7年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3) -23-5
交付団体			大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費			(9, 168 千円)	全体事業費	(9, 168 千円)	
			10, 164 千円			10, 164 千円

帰還・移住等環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、14 年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。

このことから、大熊町では町内等で採取した自家消費野菜等について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。

事業概要

食品放射能分析装置2台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。

(1) 測定場所日時

大熊町役場 ・・・非破壊式1台(平日8:30~17:15)

いわき出張所 ・・・ 破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) (R8 以降. 大熊町役場で使用)

(2) 測定対象者

大熊町民

(3) 申込方法

持ち込みにより随時受付

- (4) 持ち込み方法
 - ・きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし 1,000g 以上
 - ・まるごと測定は水洗した後、500g以上

当面の事業概要

<令和7年度>

- •食品放射能分析装置点検(校正)業務委託(年1回)
- ・食品放射能分析装置移設作業業務委託 (R7. いわき出張所から大熊町役場に移設)

地域の帰還・移住等環境整備との関係

町内等で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の町内または避難先での安心・安全な生活を確保する。

令和 4 年 6 月 30 日に特定復興再生拠点が解除され、申請数も増加傾向にある。今後についても、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生活を確保し、町民の帰還を促す。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				